



2018年6月8日

各位

会社名 株式会社 福井銀行
代表者名 代表執行役頭取 林 正博
(コード番号 8362 東証 第一部)
問合せ先 経営管理グループマネージャー
嶋田 祝之
(TEL 0776-24-2030)

株主優待制度の導入について

当行は、2018年6月8日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の目的

新元号元年となる2019年12月に当行創立120周年を迎えるにあたり、当行の企業理念である「地域産業の育成・発展と、地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」に向け、より多くのみなさまに当行の株主となって当行への関心を強めていただき、より長く当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

本制度の導入により、新中期経営計画に掲げる「株主であることの魅力度向上」を図るとともに、優待品を地元産品や寄付とすることで、北陸新幹線延伸に向け福井の知名度を上げる「地域プロモーション」や「社会貢献」に繋げてまいります。

※新中期経営計画（2018年4月～2021年3月）

『「企業理念」の実現に向けて（第1章） ～より早く、より深く、より広く～』

2. 対象となる株主さま

初回は、2018年9月30日の株主名簿に記載または記録された、当行株式を300株以上保有される株主さまを対象とさせていただきます。

その後につきましては、毎年1回、3月31日の株主名簿に記載または記録された、当行株式を300株以上保有される株主さまを対象とさせていただきます。

3. 株主優待制度の内容

地元福井県の特産品または社会貢献活動に対する寄付から、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただけます。

なお、優待品の詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

保有株式数	優待品
300株以上 1,000株未満	3,000円相当
1,000株以上	5,000円相当

以上